



広報

2015 October No.328

# みはら



土佐硯の里



## 村税納付

### 期限のおしらせ

○村県民税 3期 及び 国民健康保険税 4期

平成27年11月2日まで

○国民健康保険税 5期

平成27年11月30日まで

よろしくお願ひします。

# 10

人口と世帯数 | 総人口：1,678人 | 男：814人 | 女：864人 | 世帯数：778世帯

(平成27年8月31日現在)

# 平成27年度 三原村中学生海外派遣事業報告

中学生海外派遣団一行16名(中学生12名・引率4名)は平成27年8月24日(月)に三原村を出発し、7泊8日の日程でオーストラリアのケアンズでの研修を行い、8月31日(月)に全員無事に帰ってきました。

生徒たちは、全員が初めての海外旅行で不安や緊張の中での出発でしたが、「オーストラリアの歴史や文化に触れ、理解を深める」「これまでの英語の学習を活かし、生活の中で英語を使ってコミュニケーションを積極的に行う」など当初の目的を十分に達成することができました。

## 8月24日(月)

いよいよ出発の日です。

朝6時、三原村農業構造改善センターに集合し出発式を行い、家族のみなさんに見送られ出発しました。

高知空港でJTBの武内さんと合流し、出国手続きのための必要書類の記入の仕方について説明を受けたあと、大阪国際空港(伊丹空港)を経由し関西国際空港に向かいました。関西空港内では、出発までに時間があるため、空港内での自由時間にそれぞれ昼食を取った後、オーストラリアアドルへの換金、出国審査を受け、いよいよ20時25分発の飛行機に乗り込みオーストラリアへ向け出発しました。

## 8月25日(火)

約7時間の飛行でオーストラリアのケアンズ空港に到着しました。日本との時差は+11時間、現地時間は早朝の5時です。季節は日本とは逆の冬ですが、日本の夏よりやや涼しい程度で爽やかな風が印象的な気候です。

午前中は、フレッカー植物園やビーチを散策したあと、キュランダへ移動し、ハマー(大型SUV車)に乗車して熱帯雨林の中を

爆走しました。

午後は、ケアンズ市内に戻り、語学学校でホームステイやオーストラリアでの生活についてのオリエンテーションを受け、そのあと語学学校周辺を案内してもらいました。

学校に帰ると、いよいよホストファミリーが学校まで迎えに来てくれます。期待と不安の中で対面し、6組に別れステイ先に向かいました。

## 8月26日(水)

朝8時には、それぞれのステイ先が語学学校まで車で送ってくれます。

午前中は語学学校で、サラ先生による英会話の授業を受け、午後からは、キュランダハイスクールに移動し、現地校の生徒と交流です。歓迎のセレモニーの後、三原村の紹介や自己紹介の予定でしたがプロジェクトの不具合により、急きょ翌日に延期となり、日本から持っていった竹とんぼや風船、書道など日本文化の紹介を兼ねて一緒に遊ぶことになりました。遊び方やカタカナを説明することを通して、英語で意思疎通ができるようになってきました。

## 8月27日(木)

午前中は、ケアンズ・トロピカル動物園へ行き、カンガルーやコアラと対面、バードショーなども見学しました。

午後からは、再びキュランダハイスクールに行き、日本を出発するまでに総合の時間などを通して準備していた三原の紹介や自己紹介のプレゼンテーションをしました。前日に交流していたことも興味深そうに日本の中学校の生活や自己紹介を聴いてくれました。

キュランダハイスクールは、自然環境の保護や生物多様性、持



続可能性(サステナビリティ)社会の実現への意識も高く、学校施設の見学でもそのような説明をしながら紹介してくれました。

最後にみんなでサッカーの試合をして楽しみました。2日目になるとバディーさんとも仲良くなり、別れを惜しみながらバスに乗りハイスクールを後にしました。

### 8月28日(金)

午前中は、ジャブカイ・アボリジニ文化パークを見学し、オーストラリアの先住民の歴史や文化に触れることができました。アボリジニダンスを見たり、みんなでやり投げやブーメラン投げの体験もしました。

午後は、高速艇で世界自然遺産でもあるグレートバリアリーフに含まれるグリーン島に渡りました。徒歩で一周40分くらいの小さな島ですが、島の中は熱帯雨林に覆われ、周囲は遠浅のサンゴ礁で囲まれたリゾートアイランドです。

グラスボートとスキューバダイビングにわかれて体験をしましたが、ロウニンアジの大群やカラフルな熱帯魚、ウミガメなども間近に見ることができました。

### 8月29日(土)

生徒は、終日ホームステイ先と自由行動でした。

それぞれの家庭がショッピング、観光、家族との交流などを計画してくれケアンズでの最後の1日を楽しみ過ごしました。

夕方にはホームステイ先とのお別れです。どの家庭も親切にしていたら、別れ際には、記念の写真も撮りました。「機会があればまた、うちにホームステイをしに来なさい。」と言ってもらった生徒もいたようです。

ケアンズでの最後の夜は、みんなでレストランへ行って夕食を食べたあと、ナイトマーケットでおみやげなどを買いました。ちょうどこの日はケアンズ・フェスティバルがあり、花火も見ることができました。

### 8月30日(日)

朝からケアンズ空港へ移動し、いよいよ日本に帰ります。

出国手続きを無事済ませて約7時間のフライトで関西国際空港に到着。夜は、空港に隣接したホテルで久しぶりの日本食をおいしくいただきました。久しぶりの日本食、しかもバイキング形式で食べ放題ということもあり、みんなおなかいっぱい食べていました。

### 8月31日(月)

関西国際空港より大阪国際空港(伊丹空港)へバスで移動し、高知空港へは昼前に到着、予定通り14時半頃、三原に帰ってきました。農構センターに着くと家族のみなさんが待っていてくれ、生徒たちは旅の緊張感から解かれ、三原の良さをあらためて実感したようです。

今回も海外派遣事業に対し、保護者をはじめ、関係の皆様のご理解とご協力をいただき感謝いたします。

終わってみれば短い期間でしたが、今回の研修で、生徒たちは確実に成長したように思います。

オーストラリアで文化や生活習慣の違いを実感し、ホームステイやキュランダハイスクールの生徒との交流をする中で、語学力やコミュニケーション能力の向上が図れたことは、すばらしい経験になったと思います。生徒にとつては未知の土地、慣れない環境の中でも自分たちの力を発揮することができた、この経験が将来、自分を支える自信となりさらに大きな成長に繋がってくれることを期待しています。

来年度以降もぜひ、この事業を継続し、子ども達の無限の可能性を引き出す機会を与えていただきますようお願いして報告いたします。

この研修の詳しい報告は、11月10日の教育の日発表会の中で3年生が発表いたしますので、たくさんの方々がご来場くださいますようご案内いたします。

報告者 三原中学校長 網師本卓己



# 第34回 みはら祭り

平成27年8月15日(土)

8月15日土曜日に今年も『みはら祭り』が開催されました。当日は天候にも恵まれ、村内外からたくさんの方々に訪れてもらうことができました。露店に会場中央で披露された三原音頭や子ども相撲。迫力満点の打ち上げ花火など夏祭りの風情をたっぷり堪能できるお祭りになったのではないのでしょうか。



みはら祭りの花火の打ち上げや運営にご寄付をいただき、ありがとうございます

カゴメ株式会社	タムラノーキ	グループホーム ほうばい	
(株)西和コンサルタント	(株)大塚建設工業所	特別養護老人ホーム「星ヶ丘」	
(株)富士	(有)アリーナ幡多西南	(有)せいぶ印刷工房	
(株)第一コンサルタンツ	(有)四万十みはら菜園	岡鉄建設(有)	
(業)テスク	(株)ベストグロウ	(有)野町建設	
三原村どぶろく組合	幡西道路建設(株)	(株)文誠堂	
進和鉄工(株)高知工場	高幡街商組合	浅井水道設備	アート
(有)伸栄土木コンサルタント	三原村商工会	しまん豚	三原代行者 えがお福祉タクシー
三原建設(有)	三原村	三原村青年団	宮崎 俊雄
伸和興業	(株)タナック	三原ウィングス	農家民宿くろうさぎ
みはら森の市の会	(有)矢野保険サービス	三原村森林組合	YES・NO
厨房設備 やまもと	岡村建設(有)	大智電業	商工会青年部
ベスト電器 四万十店	マルワ興業	(株)すくもグリーン企画	三原村農業公社
四万十電機(有)	庄 助	三原ハイヤー	JA高知はた三原支所
山 貴	農家民宿NOKO	沢良木建設(株)	森 一也

みはら祭り実行委員会

# みはらのじまんや3周年感謝祭

平成27年8月29日(土)

「みはらのじまんや」が8月で開店3周年を迎えました。日頃のご愛顧に感謝しまして、8月29日に3周年記念感謝祭を開催しました。イベントにはたくさんの方にご来場いただき、盛況のうちに終える事ができましたこと、御礼を申し上げます。また、村内の各種団体等の皆さまには出店にてイベントを盛り上げて頂き、誠にありがとうございました。

今後も、地域の皆様にご利用頂けるお店として、努力をしてみまいますので、これからも変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

なお、ガラガラ抽選会では、大変ご迷惑をおかけしました事、心よりお詫びを申し上げます。



# 村内一斉避難訓練

平成27年8月30日(日)

8月30日の日曜日に村内全域で一斉の避難訓練がおこなわれました。



# どろんこ運動会

平成27年9月6日(日)

第3回どろんこ運動会が今年も開催されました。参加20チームは雨風にも負けずしのぎを削っておりましたが、午前中の部を終了した後、さらなる天候の悪化もあり運営側の判断で午後からの競技は全て中止となりました。



# 第8回 ヒメノボタンの里めぐり

平成27年9月12日(土)



# 小中合同運動会

平成27年9月13日(日)

運動会のテーマ「伝説を見せるぜ it's show time」サブテーマ「心をひとつに」ご参加していただきましたみなさま、ご声援・ご協力ありがとうございました。





# 三原村森林組合 林野庁長官賞受賞!

平成27年度森林病虫獣害防除活動優良事例コンクールの選考の結果、三原村森林組合が林野庁長官賞の栄誉に輝きました。

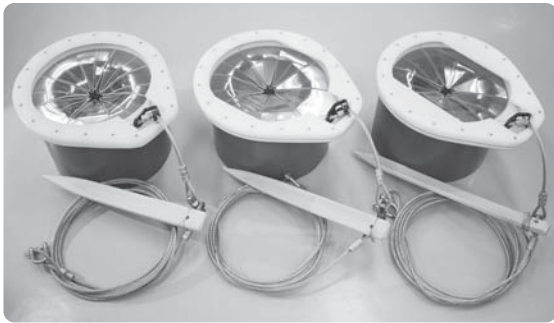
この賞は森林の被害量減少等防除活動の効果が顕著に認められるもの、防除事業の必要性を啓発し、地域住民と一体となって組織的取組体制をつくり活発に活動している団体が都道府県の推薦後、さらに選考委員会で厳正な審査を経て送られる賞となっています。

今回高く評価された三原村森林組合が平成24年度より制作に取り組んでいるイノシシ・シカ用くくりわな『いのしか御用』は、従来のわなに使用されるバネ材を一切使わないものとなっております、設置に際しての安全性、簡易性が格段



に向上したものとなっております、女性でも簡単に使用できるものとなっております。森林組合長も「非常に画期的。これ以上のものは作れないんじゃないか」とその安全性、簡易性に太鼓判を押していました。

これまでは他地域の森林組合からの注文が主でしたが、ここ最近は他県からの県単位の注文も増えているそうで「目指すは北海道。わなの凍結の心配も『いのしか御用』にはないことから、これから販路を拡張することもできるのではないかと」という森林組合長の言葉からも『いのしか御用』に関する自信の程がうかがえました。



左から17cm高知県対応サイズ、15cm新サイズ、12cm全国対応サイズ(口の部分を楕円形にすることにより獣が足を踏み入れる部分を拡大した改良版)



## 毎年10月1日は「浄化槽の日」です。

この「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して制定されました。

合併処理浄化槽はトイレの水洗化で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などの自然に帰し、美しく豊かな自然を守ります。

平成13年4月からは、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置がすすんでいます。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、高知県の美しい自然をみんなを守っていきましょう。

☆保守点検は定期的に行うことが義務づけられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託することをお勧めします。

☆清掃は年1回以上の実施が義務づけられています。市町村長の許可を受けた業者に頼みましょう。

☆法定検査は、浄化槽の機能が十分に発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務づけられています。

指定検査機関：高知県環境検査センター 088-860-2400



平成29年2月迄に、合併浄化槽の設置を計画している方は、補助金等の関係がありますので、なるべく平成27年11月末日までに住民課まで連絡をお願いします。

浄化槽に関するお問い合わせは、役場 住民課 46-2111

# 不動産公売会のお知らせ

幡多広域市町村圏事務組合租税債権管理機構は、地方税の滞納により差し押えた不動産を売却する不動産公売会を次のとおり開催します。

- ◇公売方法 期日入札による会場公売。
- ◇日時 11月9日(月) 13:30受付開始 14:00入札開始
- ◇公売会場 四万十市中村山手通19 高知県幡多総合庁舎 3階大会議室  
※会場駐車場が限られております。ご了承ください。
- ◇公売物件 役場総務課税務係窓口に着付けのチラシ、または租税債権管理機構ホームページの「公売情報」をご確認ください。
- ◇公売保証金 物件毎に定めた額の公売保証金を、受付時に現金でお預かりします。  
物件を落札されなかった方には、公売会終了後にお返しします。
- ◇買受代金納付期限 11月16日(月) 14:00まで
- ◇必要な持ち物 身分証明書(免許証、パスポート等)、印鑑(認印可)  
※農地に該当する物件については、農業委員会等が交付する「買受適格証明書」が必要です。
- ◇現地案内 10月5日(月)～9日(金)を予定しています。また、それ以外の日を希望される場合は別途調整させていただきます。事前に物件の下見をしたい方はご連絡ください。
- ◇不明な点はお問い合わせください。


[お問い合わせ先] 幡多広域市町村圏事務組合租税債権管理機構 TEL:0880-34-1301  
[ホームページ] [http://www.hata-e.co.jp/~hata\\_sozei/index.html](http://www.hata-e.co.jp/~hata_sozei/index.html)

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日にも相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時まで相談をお受けします。

- 1 実施期間 平成27年11月16日(月)から同月22日(日)までの7日間
- 2 時間 午前8時30分から午後7時まで  
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
- 3 電話番号 0570(070)810(全国共通ナビダイヤル)  
※電話は高知地方法務局人権擁護課へつながります。  
※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。
- 4 取扱内容 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題
- 5 その他 相談は無料、秘密は厳守します

※以上の記事に関するお問い合わせは 高知地方法務局人権擁護課(TEL088-822-3503)まで  
(注)適宜の範囲で、原稿の一部修正又は抜粋等をされても結構です。



国道  
**56**  
ROUTE

# 中村宿毛道路夜間全面通行止め

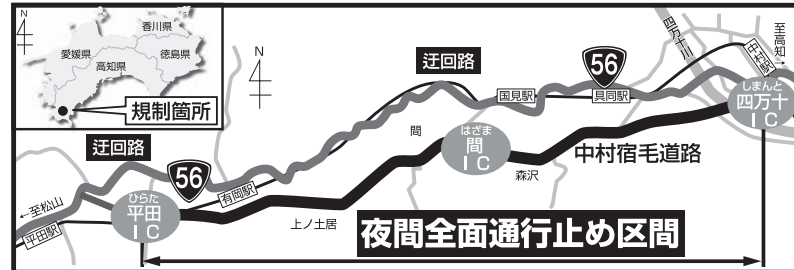
しんまんと 四万十IC ~ 平田IC

**利用者の皆様へ お知らせとお願い**

中村宿毛道路は国道56号(現道)の路面冠水時の代替路として、また救急医療活動を支援するなど、重要な役割を担っています。

今後も中村宿毛道路を安全・快適にご利用頂くために、夜間全面通行止めにより、集中的に維持修繕工事及びトンネル非常用設備等の点検を行います。

通行止め期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



**夜間全面通行止め区間**

**日時** 平成27年  
11月16日(月)から11月20日(金)  
当日21:00～翌朝6:00

**区間** 中村宿毛道路全線  
(四万十IC～平田IC)

**迂回路** 国道56号  
(現道)をご利用ください。


※大雨等の悪天候の場合は、11月24日(火)から11月27日(金)までの同時時間帯に順延

お問い合わせ先:国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 道路管理課 TEL.0880-34-7301(代表)(平日8:30～17:15) 国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 中村国道出張所 TEL.0880-34-2252(平日8:30～17:15)

●道路に関する問い合わせは「道の相談室」☎087-811-8460(平日8:30～17:15)

●道路の異状を発見したら、道路緊急ダイヤルへお知らせください。#9910(24時間受付・無料)

携帯電話及びスマホでの道路情報提供2次元(QRコード)からアクセス

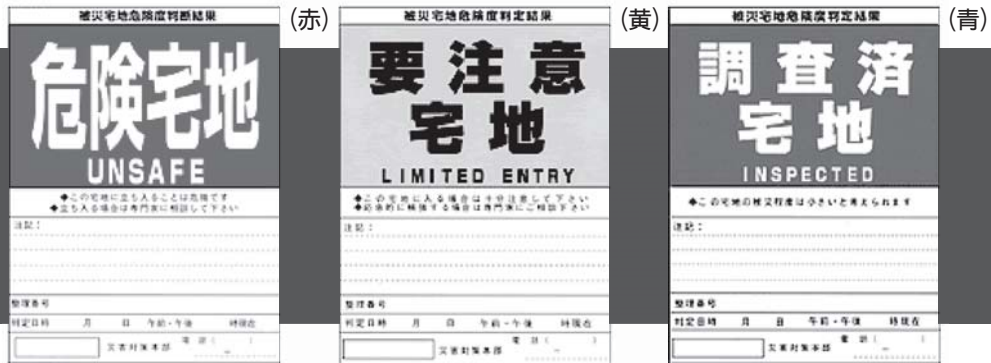


## ご存じですか？被災宅地危険度判定

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などにより、宅地が大規模で広範囲に被災を受けた場合に宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、住民へ情報を提供し、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。

被災宅地危険度判定の結果は、下記の3種類の判定ステッカーを見やすい場所に表示し、当該宅地の使用者・居住者だけでなく、宅地の付近を通行する歩行者に対しても安全であるか否かを識別できるようにします。

判定結果は3種類のステッカーを現地の見やすい場所に貼り付けて表示します。  
ステッカーはそれぞれA3サイズです。



**危険宅地**  
この宅地に入るとは危険です。

**要注意宅地**  
この宅地に入るとは十分に注意してください。

**調査済宅地**  
この宅地の被災程度は小さいと考えられます。

判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や二次災害防止のための処置についても明示します。また、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています。

なお、判定は造成された宅地について擁壁や斜面等の確認を行うもので、建築物について確認を行う被災建築物確認制度とは異なります。

目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

(問合せ先) 三原村役場 総務課 防災担当 TEL 0880-46-2111 FAX 0880-46-2114

## 幡多広域消費生活センター便り 電話で個人情報を訪ねてきたら、要注意!!

日本年金機構の個人情報流出に便乗して、家族構成や取引銀行などを聞いてくる電話や、市役所職員を名乗り「医療費の還付金がある。書類を送ったが届いてないか」と言って取引金融機関を聞いてくる不審な電話は注意してください。

また、今月から国勢調査が実施されます。国や地方公共団体の職員、統計調査員等が、電話や電子メールで統計調査の依頼をしたり、個人や世帯の情報を調査したりすることは絶対にありません。

### アドバイス

- ◆ 行政機関の職員の名前を名乗ったり、複数の人物が電話をかけてきたりするなど、手口が巧妙化しています。不審な相手に個人情報等を尋ねられても絶対に教えないでください。
- ◆ 「あなたの年金情報が漏れている」「個人情報を削除してあげる」「年金受取金融機関を教えて」「医療費の還付金がある」と言われたらすべて詐欺です。相手にしないですぐに電話を切ってください。
- ◆ 怪しい電話やメールを受けて不安を感じたら、身近な消費生活相談窓口へご相談・情報提供してください。

本年7月1日より「消費者ホットライン」の3桁化がスタートしました。困ったときは一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188にご相談ください。消費生活センターに繋がります。

相談は無料、秘密厳守です 安心してご相談ください

月～金曜日 9:00～12:00/13:00～17:00 祝日・年末年始を除く

☎ 0880-34-6301

FAX 0880-34-6295



# 耐性菌の話

高知大学医学検査部・病態情報診断学 講師 竹内 啓晃

## ◇微生物と耐性菌

地球上には非常に沢山の微生物(ウイルス、細菌、真菌、原虫など)が存在し、病原微生物もいれば無害・有益なものもあります。感染症治療ではその原因微生物を殺すために適切な薬剤を使用しますが、その薬剤が効かず、耐性化したものを薬剤耐性微生物といい、それが細菌(真菌を含む)ならば薬剤耐性菌(耐性菌)と呼びます。薬剤耐性ウイルス・真菌・原虫も存在します。

## ◇多剤耐性菌

感染症の原因が耐性菌でも、多数の抗菌薬から効果的な薬剤を探し出し治療を行います。しかし現在、さらにこれらの薬剤に対しても耐性化した細菌が出現し問題となっています。このような複数の薬剤に耐性化したものを多剤耐性菌と呼びます。多剤耐性菌に対する殺菌効果の期待できる薬剤は激減し、最悪全く適応薬剤のない場合もあります。このような現状を踏まえて、国は感染症法に基づく耐性菌出現動向を監視しており、指定された重要な耐性菌については医療機関の届出が義務付けられています。

## ◇近年追加指定された耐性菌

2014年9月19日にカルバペネム耐性腸内細菌科細菌(CRE)が追加指定されました。カルバペネムは細菌感染症の治療薬として「切り札」的に使用されている非常に高い殺菌効果のある抗菌薬です。このカルバペネムに耐性化した腸内細菌科細菌がCREです。CREは高度に薬剤耐性化が進み治療困難で高い死亡率が報告されています。CRE感染症患者数は日本を含む世界中で増加し、主なCRE感染症は敗血症、髄膜炎、尿路感染症や呼吸器感染症です。

## ◇CRE

人の腸管に定着している腸内細菌(大腸菌、肺炎桿菌、エンテロバクターなど)がカルバペネムに耐性化するとCREです。健康人の腸管内にCREを保有している人も既に報告されています。しかし、健康でCREが腸管内にいる限りは基本的に問題ありません。問題は免疫力低下や他の病気が引き金となりCRE感染症が発症することや、他の人(入院患者など)に感染が拡大することです。感染はCREに汚染されたモノや人の手などを介して拡大しますので、その点を考慮した対応・対策が必要です。基本的には手洗いや消毒の徹底で感染は予防できます。CREの中には生活環境で生存可能なものもいますから、日常生活での整理整頓や清掃・消毒なども必要です。過度な不安を抱くことなく正しい知識を持ち、十分な体力維持に心がけて過ごすことが大切です。

## 「山の木を売りたい人」の情報を募集しています!

高知県では、「第二期高知県産業振興計画」に基づき、高知おおとよ製材のフル操業や、県内2箇所の木質バイオマス発電施設の稼働により高まる原木需要に対して、県内の製材工場等に必要となる原木を安定的に供給するため、原木増産の取り組みを進めています。

当課では、平成27年度の原木生産量の目標(72万m<sup>3</sup>)を達成するために、県内の素材生産事業体(山で木を伐って搬出している事業体)を中心に個別に訪問して、各種支援制度の説明や原木増産に対する協力依頼と併せて、事業体の抱える課題等について聞き取り調査をおこなってまいりました。

その結果、事業体の皆さんからの意見を参考に、県内の製材工場等が必要とする原木を確保するために、高知県森林組合連合会が行う「山を売りたい人の情報を事業体に紹介する」モデル的な取り組みに対して支援をするここといたしました。

### 【問い合わせ先】まずは下記までご連絡ください。

高知県森林組合 〒780-0082 高知県高知市南川添10-21 TEL:088-855-7050 FAX:088-855-7051  
連合会本部 HP:「森を守り育てる 高知県森林組合連合会」 www.sinren39.or.jp

.....  
県森連 奈半利共販所 TEL:0887-38-5659 : 県森連 嶺北共販所 TEL:0887-72-1226  
.....

県森連 高幡共販所 TEL:0880-22-8190 : 県森連 幡多共販所 TEL:0880-66-2211

### 【参考】下記の内容に注意してください。

- 山や立木を売りたい方は、山の所在地(市町村名、大字、字や地番等)の分かるものを準備してください。
- 相談に関する手数料等は不要(無料)です。
- 相談いただいた内容(森林の面積、立木の成長具合、道路の有無、現場まで距離、販売希望価格)によっては山を売りたいという希望に添えないことがあります。また、相談された方からの取り下げも可能です。
- 土地と立木を合わせて売却希望の場合、土地購入希望の事業体を紹介できない場合があります。立木のみ売却となった場合には、再生林の補助制度等の紹介をさせていただきますので、ご検討をお願いします。

# 総合健診のお知らせ

今年度最後の健診日です。自分のためにも家族のためにも、ぜひ受診しましょう！

日程：平成27年10月29日(木)

場所：三原村農業構造改善センター

検診名	受付時間	対象者	料金	備考
特定健診	8:30~10:00	40歳以上74歳以下国民健康保険加入の方	無料	社会保険に加入されている方は、加入している保険者から発行される「受診券」が必要です
基本健診		75歳以上の方		
胸部レントゲン検診	7:30~9:30	40歳以上64歳以下の方	200円	肺がん検診(40歳以上64歳以下)と結核検診(65歳以上)の検診内容は同じです
		65歳以上の方	無料	
胃がん検診	7:30~10:00	40歳以上の方	600円	バリウムを飲んでX線撮影
大腸がん検診			400円	便潜血反応検査
前立腺がん検診	8:30~10:00	50歳以上の男性の方	400円	特定健診の会場で実施します
肝炎ウイルス検査		40歳以上74歳以下の肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	無料	
子宮頸がん検診	9:00~10:30	20歳以上の女性	500円	細胞診

※70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料です。

※乳がん検診は来年になります。

※大腸がん検診は検査日を入れて4日以内の便を提出してください。今回、10月26日以降の採便をお願いします。

※胃がん検診と胸部レントゲン検診を受診される方は、先にレントゲン検診を受診してください。

問合せ先 三原村役場 住民課 46-2111

## 平成27年度

# 季節性インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

今年度も季節性インフルエンザの予防接種の時期になりました。ワクチンの効果が出るまでには2週間ほどかかります。流行の始まる前に接種を受けるようにしましょう。

### 対象者

- (1) 65歳以上の者
- (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する者

### 実施期間

平成27年10月1日(木)～平成27年12月31日(木)  
※委託医療機関の休診日を除く

### 接種料金

1,000円(生活保護世帯の人は無料の証明書を発行します)

### 接種回数

実施期間中1回のみ

### 接種場所

高知県内の委託医療機関

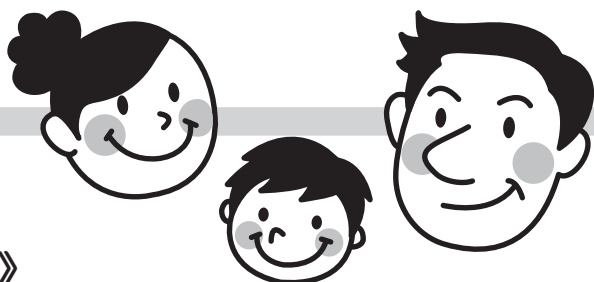


※対象者以外の方も予防接種を受けることはできます。

接種料金については接種を希望する医療機関でご確認ください。

三原村役場 住民課 46-2111

# 国民年金広場



## 《被用者年金一元化法が施行されます》

平成24年8月に成立した「被用者年金一元化法」により平成27年10月1日から、これまで厚生年金と三つの共済年金に分かれていた被用者年金制度が厚生年金に統一されます。

平成27年10月以降、厚生年金の決定・支払は、従来どおり、厚生年金被保険者期間分は日本年金機構、共済組合等加入期間分については各共済組合等で行います。

### 届書等の受付に関する事項

○厚生年金に関する届書等(注)については、日本年金機構(年金事務所)または共済組合等のどの窓口においても受付を行います(ワンストップサービス)。

(注)① 平成27年10月以降に受給権が発生した厚生年金に限ります。

② 障害給付の届書等の一部の届書を除きます。

○「年金加入期間確認通知書」や「年金証書」等、他の実施機関に係る加入期間や年金額を明らかにする書類については、原則として添付が不要となります。

### 年金の決定・支払に関する事項

○老齢厚生年金及び遺族厚生年金(長期要件)については、それぞれの加入期間ごとに各実施機関が決定・支払を行います。

※実施機関とは、厚生労働大臣(日本年金機構)、国家公務員共済組合、地方公務員等共済組合、私立学校教職員共済を指します。

○障害厚生年金、障害手当金及び遺族厚生年金(短期要件)については、それぞれ初診日又は死亡日に加入していた実施機関が他の実施機関の加入期間分も含め年金額を計算し、決定・支払を行います。

### その他の事項

被用者年金一元化にあわせて次の事項も変更されます。

○年金額について、これまでの百円単位(50円未満切捨て50円以上切上げ)から一円単位(50銭未満切捨て50銭以上切上げ)に変更します。

○年金の各支払期の端数処理について、各支払月に1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、切り捨てた金額の合計額を翌年2月に支払われる年金額に加算します。

○老齢厚生年金を受けている方が国会議員又は地方議会議員である場合、議員報酬の月額および期末手当の額と年金の額に応じて、年金の一部または全額が支給停止となります。

## 《「ねんきんネット」で自分の未来設計を始めませんか?》

「ねんきんネット」では、これまでの年金記録、これからの年金見込額をかんたんに確認することができます\*。

ご自宅のパソコンやお手元のスマートフォンで、24時間いつでも年金記録や年金見込額の試算を確認できます。

※「ねんきんネット」のご利用には、ユーザIDの取得(ご利用登録)が必要です。

ご利用登録は、とってまかんたん(三原村役場窓口)にパンフレットあります。この件について詳しいお問い合わせにつきましては、電話番号0570-058-555をご利用ください。

# 自衛官等採用試験のお知らせ

## (自衛官候補生・予備自衛官補)

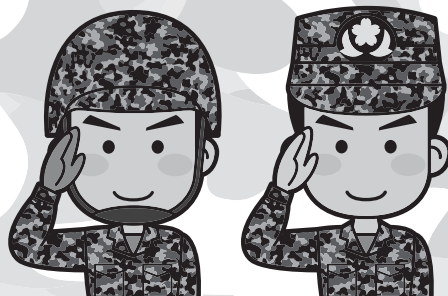
### 自衛官候補生

- 【身 分】 特別職国家公務員(自衛隊員)
- 【応募資格】 学歴不問 18歳以上27歳未満
- 【試 験】 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- 【受付期間】 受付は年間を通じて行っております。
- 【給 与 等】 (月額)126,900円、自衛官任官後(約3ヶ月後)161,600円  
平成26年4月1日現在
- 【各種手当】 自衛官任官後、扶養手当、地域手当、航海手当、航空手当等がそれぞれの該当者に支給されます。また、年2回期末・勤勉手当が支給されます。
- 【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。

特例退職手当	任期満了毎の支給			2任期までの通算した場合の支給額
	1任期	2任期	累 計	
陸上自衛官 (1任期目が1年9ヶ月任用)	550,420円	1,390,000円	1,940,420円	1,994,650円
海上・航空自衛官 (1任期目が2年9ヶ月任用)	907,396円	1,445,334円	2,352,730円	2,435,387円

### 予備自衛官補一般・技能

- 【身 分】 非常勤の特別職国家公務員
- 【受験資格】 (一般)18歳以上34歳未満  
(技能)18歳以上53～55歳未満(資格内容により異なります。)  
※ 技能公募につきましては、各種資格が必要となります。  
下記連絡先までお問い合わせ下さい。
- 【試 験】 (一般)筆記試験(国語、数学、理科、社会、英語及び作文)、  
口述試験、適性検査、身体検査  
(技能)筆記試験(小論文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- 【受付期間】 平成28年1月初旬～平成28年3月中旬ごろ予定
- 【待 遇 等】 日額 7,900円(教育訓練参加日数分支給)  
自宅から訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。



防衛省 自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所  
電話番号 0880-35-3096

# 平成27年度 地域災害支援ナース育成研修受講者募集

対象者：地域の保健師・助産師・看護師・准看護師（会員・非会員は問いません）

日時：平成27年12月13日（日）9:00～16:00

場所：渭南病院

参加費：無料

※高知県下で発生する広域自然災害の際に、地元の避難所や救護所、救護病院等で活動する看護職を育成する研修です。現在、現場を離れている方・お仕事をされている方、一度も災害研修を受けたことがない方看護職ならどなたでも参加できます！！



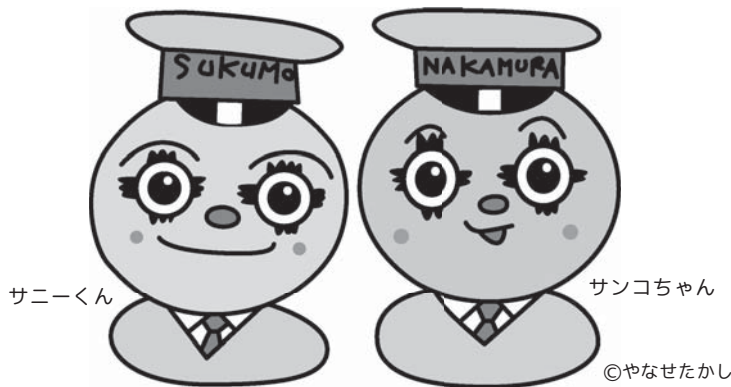
## 《申し込み方法》

災害看護研修申込書B(教育冊子・HPからダウンロード)を用いて、開催7日前までに開催場所を明記の上、下記迄お申し込み願います。また、不明な際にはお電話でも受付ます。 電話:088(844)0678 FAX:088(844)0053

【問合せ先】 公益社団法人高知県看護協会 災害看護担当 秦 infoj1@kochi-kangokyokai.or.jp

## 10月14日は土佐くろしお鉄道の普通列車に乗ろう!!

### 10月14日は「鉄道の日」終日 普通列車運賃100円



- 10月14日は、土佐くろしお鉄道(窪川駅～宿毛駅間)を運行する普通列車は運賃が100円です。特急列車や、JR予土線を運行する普通列車をご利用の場合は、別に乗車券や特急券をお買求め下さい。
- 運賃の払い戻しや、途中下車のお取扱いはありません。
- 切符は販売しておりませんので、列車から降りるときに乗務員、又は駅係員に運賃をお支払い下さい。

お問い合わせ先 中村駅(0880)35-4961 宿毛駅(0880)63-6000

## 行政相談週間(10月19日(月)～10月25日(日))

～ご相談ください、あなたのまちの行政相談員へ！～

国の仕事やサービスで、困っていること、分からないことがありましたら、総務省の行政相談をご利用ください。総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用いただけるように毎年10月に「秋の行政相談週間」を設け、各種の行事を行っています。

当村においても、次のとおり、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「一日行政相談所」(無料・秘密厳守)を開設しますので、お気軽にご相談ください。

- とき：10月19日(月)10時～15時
- ところ：農業構造改善センター
- 行政相談委員：宮田 利徳

例えば、  
このようなお困りごとは  
ありませんか？



年金のことを聞きたい 標識がわかりづらい 公共施設を利用しづらい

# 三原村国民健康保険特別会計について

現在の日本の医療保険制度は、すべての国民が何らかの公的医療保険に加入し、お互いの医療費を支え合う「国民皆保険制度」です。

国民健康保険はそうした公的医療保険のひとつで、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう加入者が保険料を出し合い、医療費などに充てる助け合いの制度です。加入者の保険料と国・県・村からの補助金などで運営されています。

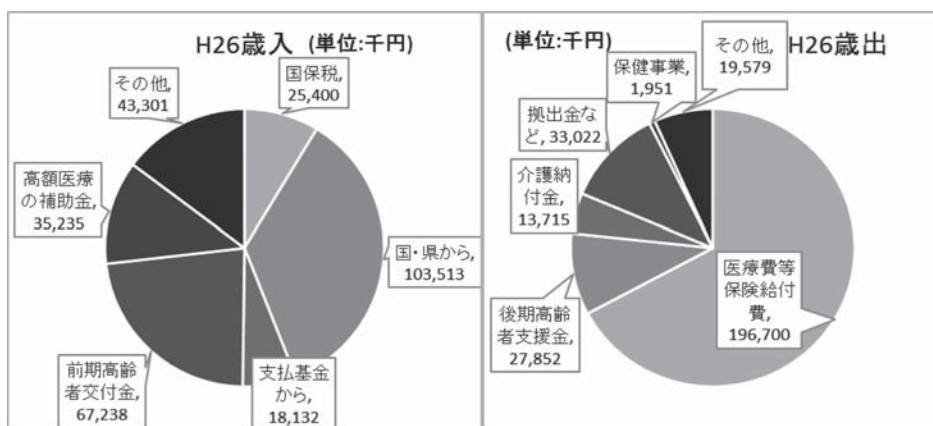
平成26年度は約2.9億円の収入があり、その中で国保税が約2,500万円(全体の約9%)、国・県からの交付金・負担金等が約1億円(35%)、基金取崩等のその他が約4,300万円(15%)となっていて、ほとんどを交付金・負担金や基金取崩に頼っています。

一方、支出の総額も約2.9億円で、医療費等が1.9億円(67%)、後期高齢者支援金や介護納付金が4,100万円(14%)とこの二つで80%以上を占めています。

平成26年度の国保会計は約1,700万円の赤字のため、不足分を基金を取り崩して収支を同額としております。

本村では、年々医療費が増加傾向にあるにも関わらず、20年以上税率を見直していないため、不足分は基金取崩で対応してきました。しかし基金は以下のグラフのとおり、数年で枯渇しそうな状況です。

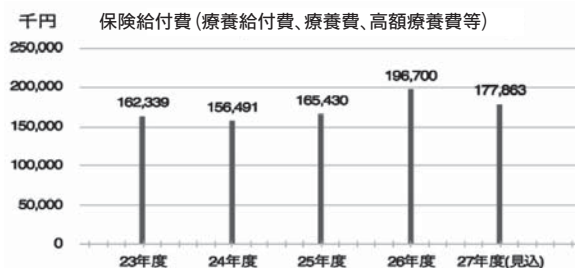
被保険者の皆さんには、特定健診の受診による健康管理や、医療機関の適正な受診に努めていただいておりますが、なお一層、厳しい国保財政へのご理解とご協力をお願いします。



保険給付費の推移

(単位:円)

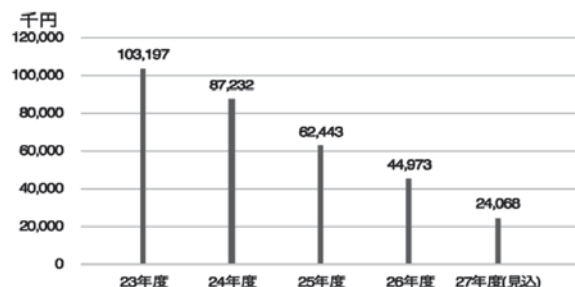
区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込)
保険給付費	162,339,257	156,490,888	165,430,259	196,699,750	177,862,881
一人当たりの保険給付費	270,115	268,885	301,330	371,132	351,508



国保特別会計財政調整基金の推移

(単位:円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(見込)
取崩額	15,231,953	15,965,344	24,788,574	17,470,280	20,905,000
年度末残額	103,197,336	87,231,992	62,443,418	44,973,138	24,068,138



## 国際交流員の

\*\*\*\*\*

# ジェニファー・コリングスです!

vol.7



だいぶ涼しくなってきた、過ごしやすい季節に入ってきましたね。オーストラリアの故郷の夏は半年以上続いたため、日本の夏は大変短く感じます。今年の夏はあっという間に過ぎましたが、皆さんも元気で過ごしたでしょうか。

夏休みに思い切って、10日間九州に行ってきた。キャンプをしながら阿蘇山、熊本市、長崎市と別府周辺を転々と回って、九州の大自然と史跡を楽しみました。

結構長い間旅行をすることや、子どもができてから初めてのキャンプということで、子どもは大丈夫なのかと心配しましたが、みんな毎日楽しんで、いい思い出を作って帰ってきました。

キャンプ中にはたくさんの親子連れとふれあいことができましたし、子どもたちが新しい友達と自然の中で遊んでいる姿をみたら、やっぱりキャンプがいいと改めて感じました。

たくさん見所に行きましたが、一番印象に残っている場所は長崎市でした。出島とグラバー園などに訪問して、日本と欧米の交流の歴史を直接見学して、感激しました。日本でしか味わえない文化や歴史と触れ合って、本当に貴重な体験でした。



阿蘇山のキャンプ場で雨天に負けず、常設テントを借りてキャンプしました。



別府の近くの高潮湖キャンプ場。

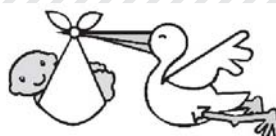


キャンプ場で新しい友達もできて、仲良く遊びました。親にとっても楽!



長崎市でハートの石を見つけました。

今年コリングス家のメンバーが増えます。  
12月に赤ちゃんが生まれる予定ですので、  
皆さん、これからもよろしくお祈りします。



## 自賠責の期限切れに気を付けて!!

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成26年の事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

### 自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

## 第20回 蛭湖まつり 今年は10月25日(日)に開催！

- 10:00～14:00 (小雨決行)
- 会場：中筋川ダム
- 駐車場：梅ノ木公園臨時駐車場が便利(会場まで無料シャトルバスが運行)

今年も「蛭湖まつり」の時期がやってきました！地元婦人会の「うまいもの市」や防災・環境学習コーナー、子どもたちに大人気のふわふわドーム、堀内佳さんコンサート、ブラスバンドなどが、中筋川ダムに大集合！ご当地アイドルグループやゆるキャラも登場！？

また、今年もダム内部を大公開！「蛭湖まつり」限定のダム内部のイルミネーションも実施。キラキラ幻想的な通路を歩いて外に出れば、ダイナミックなダムの姿が目の前に。迫力の洗浄放水(時間限定)は必見！

※10月下旬の高知新聞折り込み  
広告でもご確認ください。  
※蛭湖まつりブログ開設中。イベント  
スケジュール、交通案内など掲載。

<http://ameblo.jp/hotaruko-fes/>



【お問合せ】 蛭湖まつり実行委員会事務局(中筋川ダム) Tel. 0880(66)2501



# 多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。一人で悩まず、ご相談下さい。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っております。

相談方法 相談は無料です。まずお電話下さい。

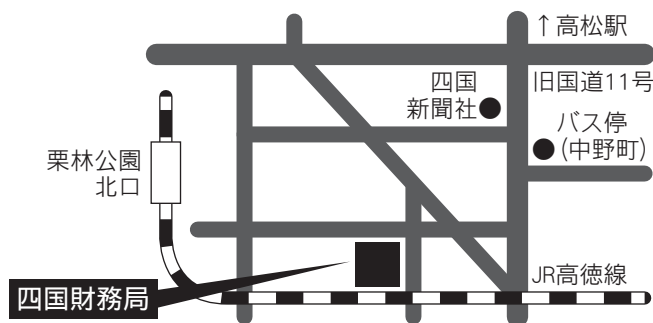
こちらから電話をかけ直しいたします。

連絡先 四国財務局 多重債務者相談窓口

TEL:087-831-2155(直通) FAX:087-862-8798

住所:高松市中野町26番1号

受付時間 月曜日～金曜日(祝日及び12/29～1/3を除く)9時～12時、13時～17時



## 全国一斉！ 法務局 休日 相談所を開設します。

### 日常生活の様々な心配ごと、困りごと・・・

土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談  
会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談  
遺言の形式や書き方など公正証書に関するご相談  
隣地との境界に関するご相談  
いじめ・パワハラ・セクハラなどの人権問題に関するご相談  
婚姻・離婚・養子縁組などの戸籍に関するご相談  
地代・家賃の供託に関するご相談

法務局職員

公証人

司法書士

土地家屋調査士が

ご相談を  
お受けします！  
〈秘密厳守〉

日時 平成27年10月4日(日) **ご相談は無料です。**  
午前10時から午後3時まで

場所 四万十市右山五月町3番12号 中村地方合同庁舎  
高知地方法務局四万十支局

【お問い合わせ】

高知地方法務局 四万十支局

電話0880-34-1600

## 普及優秀農業委員会表彰

### 優良情報活動表彰について

全国農業会議所主催の平成27年度全国情報会議が開催され、三原村農業委員会が「優良情報活動の表彰」を受けました。

同表彰は、「全国農業新聞」の普及拡大に顕著な成績をおさめたとして、高知県農業会議の推薦により、全国農業会議所から表彰されるものです。



平成27年度上期農業委員会会長・事務局長会議の「優良情報活動表彰の伝達」におきまして、津野寿雄農業委員会会長が表彰を受ける。

### 農業者年金制度のお知らせについて

農業者年金制度が平成14年1月1日から新しくなり新しい制度では、積み立て方式が採用され、加入者数などに影響されにくい長期的に安定した制度となりました。

また意欲ある担い手に対して、政策支援として国から保険料の一部が助成されます。

新制度では、次の条件をすべて満たす方ならどなたでも加入できます。

#### 農業者年金の特徴

(1)農業に従事されている方は、誰でも加入できます！

60歳未満の国民年金第1号被保険者(要付加年金加入)であって、年間60日以上農業に従事する方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など、家族農業従事者の方も加入できます。

(2)少子高齢化時代に強い年金です。

自ら積立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に設定でき(月額2万~6万7千円)経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

(3)終身年金で、80歳までの保証付です。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

(4)税の特例が用意されています。

- ・支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
- ・保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益は、非課税です。
- ・将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

(5)認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をして、一定要件を満たす方は、保険料の国庫補助があります。



詳細な内容やご相談については、農業委員会にお問合せください。

農  
業  
委  
員  
会  
だ  
よ  
り

三原村農業委員会 平成27年10月

# 平成27年度 県立中村高等技術学校 住宅リフォーム科 後期訓練生の募集!!

募集訓練科名	住宅リフォーム科(後期)
応募資格	中学校卒業以上で65歳以下の方(平成27年4月1日現在)
訓練期間	6ヶ月(平成27年10月19日～平成28年3月18日)

願書受付期間：平成27年8月31日(月)～9月24日

試験日：平成27年10月2日(金)

試験科目：適性検査・面接

合格発表：平成27年10月7日(水)

※遠隔地の方には、寮(男性)もあります。詳しくは下記までお問い合わせください。

〒787-0019 四万十市具同 5179

高知県立中村高等技術学校 TEL: 0880-37-2723

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151305/>



## 平成28年度 高知県公立学校臨時教員募集!!

### 常勤講師(期限付講師)・非常勤講師(時間講師)の募集

職務内容	<p>○常勤講師は、公立小・中学校、県立学校の欠員・産休・育休・病休等の補充教員として勤務します。</p> <p>○非常勤講師は、小・中学校の教科、高等学校の教科・科目の授業時間だけ勤務します。</p>
雇用期間	<p>○常勤講師は、欠員・産休・育休・病休等の補充の期間(最長約1年間)</p> <p>○非常勤講師は、最長約1年間、週当たり数時間から十数時間まで</p>
資格	採用時において有効な教員免許状(臨時免許状を含む)を有する者
待遇	<p>○常勤講師の場合 公立学校教員の給与に関する条例(昭和29年高知県条例第37号)に準じて支給します。大学新卒(22歳)で基本給約20万円、その他通勤手当、期末手当、勤勉手当等諸手当あり</p> <p>○非常勤講師の場合 時給約3千円、その他交通費相当額</p>
志願書・募集要項の配布場所	<p>高知県教育委員会事務局 教職員・福利課、高知県教育センター本館、東部教育事務所・中部教育事務所・西部教育事務所、高知県東京事務所・大阪事務所・名古屋事務所及び市町村(学校組合)教育委員会事務局</p> <p>なお、高知県教育委員会事務局 教職員・福利課の下記のホームページから、志願書等の応募書類の様式をダウンロードすることもできます。</p> <p><a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310601/">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310601/</a></p>
応募方法	募集要項の「応募の手続」に従って、志願書、申告書等を、高知県教育委員会事務局 教職員・福利課に提出してください。
提出期間	<p>平成28年4月当初の採用を希望する場合は、平成27年10月1日(木)から平成28年2月19日(金)までの期間内に提出してください。</p> <p>なお、年度途中の採用については、平成28年2月19日以降も応募を受け付けます。</p>

#### [問い合わせ先]

高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 人事企画担当(岡林・上村)

電話：088-821-4903

住所：〒780-0850 高知市丸ノ内 1-7-52

## 三原村道徳教育地域連携事業《3年目》

# 「三原村あいさつ宣言」の横断幕ができました！

### 横断幕を紹介します！

6月21日(日)、「道徳フォーラム」(地域の方との話し合い)の中で、児童会・生徒会から「三原村あいさつ宣言」が出されました。その宣言文を横断幕にして8月下旬に2枚出来上がりました。紹介します！

この横断幕の中には、三原村のめざす子ども像のキャラクターも入って、とても心が温まる横断幕となりました。設置場所としては、小学校の校舎二階ベランダ側と三原村教育委員会(公民館)二階ベランダ側に設置しました。

どうぞお近くを通る際には、子どもたちのメッセージ・思いを読んでもらって、子ども達とともに保護者・地域の方々も同じような気持ちで取り組んでいただければと思います。

今後も、学校や家庭内、村の中で笑顔とあいさつが交わされ、小中学生とともに、これからのあいさつがまた明るく笑顔で交わされるのではないのでしょうか。

村ぐるみで高めていきましょう！



小中合同運動会の合同練習の前に生徒会・児童会からみんなに紹介しました。

## およろこび

### これからよろしくね!

前野すみれ(まへの すみれ)ちゃん

平成27年7月14日生

父・真也さん、母・麻衣子さん